

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当部課 担当名	T E L	発 表 者 （担当班長名）	その他の 配布先
10／1（火） 10:00	新産業課 情報・産学連携振興班	（内線）2247 （直通）078-362-3054	中野 秀樹 （吹田 育久）	

ドローン先行的利活用業務第3回企画提案公募の実施について

ドローン先行的利活用業務は、兵庫県および神戸市連携のもと、次世代産業の創出、県民の更なる安全安心な暮らし、行政サービスの向上・業務効率化の実現を目指し、全庁横断的に多様な分野で最新技術を用いたドローンを先行的に利活用し、その効果を示すことで、県内企業を中心に民間分野での利活用を促進するものです。

本事業の実施にあたり、このたび第3回公募を行い、委託事業者を選定します。

【参考サイト】

空の産業革命に向けたロードマップ 2019 等

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/robot/drone.html

1 提案を求める事業の内容

(1) 事業内容

県内のフィールドでドローンを飛行させ、取得した電磁的記録（データ）の分析・解析等を行い、ドローン利活用の可能性を示すための効果的な事業内容を提案すること。

ただし、必須提案事業の内容は、次に掲げるとおりとする。

【必須提案事業】

① 森林植生等の資源量調査

宍粟市内の山林において、レーザ計測等により樹高・立木本数調査、林分材積推定、地形解析等の森林資源調査を実施する。

また、調査結果と既存の航空レーザ測量成果等を比較し、伐採区域等の抽出について検証する。

② レベル3飛行の実施

上記①の実施に加え、①の業務の全部又は一部を「空の産業革命に向けたロードマップ 2019」で定めるレベル3飛行（無人地帯での補助者なしの目視外飛行）により実施する。

(2) 事業費

18,000千円以内（税込（消費税率10%））

※1件を採択予定。

(3) 事業実施期間

契約締結日から提案事業終了日まで

※最長：令和2年3月31日まで

2 企画提案に係る手続き

企画提案公募実施要領を県ホームページから入手のうえ、以下の募集期間中に応募書類を提出すること。

募集期間：令和元年10月1日(火)～10月18日(金)17時まで(必着)

*受付時間は、土日祝日を除く各日とも9時から17時まで。

3 応募資格

民間企業、NPO法人、これら以外の法人(一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、事業協同組合等)。

なお、その他の応募資格条件については、企画提案公募実施要領や新産業課への問い合わせで確認すること。

4 審査方法

10月29日(火)(予定)にプレゼンテーションによる審査を実施し、委託事業者を選定します。応募者多数の場合は書面審査を実施することがあります。

5 問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局 新産業課 情報・産学連携振興班

〒658-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL：(078)362-3054(直通) FAX：(078)362-4273

Eメール：shinsangyo@pref.hyogo.lg.jp